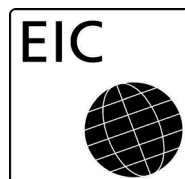


令和4年度（第2次補正予算）・令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
（SHIFT事業））
省CO2型設備更新支援（C.中小企業事業）

2023年5月



一般財団法人
環境イノベーション情報機構

目次

1. 目的及び概要
2. 公募要領
 - I. 事業の内容
 - II. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

1. 事業の目的及び概要

事業目的

本事業は、2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大することを目的としています。

※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ

事業概要

事業所に対して実施済みのCO2排出削減診断結果、あるいは新たに実施した診断結果に基づいて、省CO2型の設備導入を図る際の費用補助を行う事業。
(以下、「中小企業事業」という)

1. 事業の目的及び概要（事業概要書）

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和5年度予算（案） 3,685百万円（3,700百万円）】

【令和4年度第2次補正予算額 4,000百万円】



工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
- C. 中小企業事業** 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii) のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）
 - 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）
 - 補助対象経費の1/2（円）
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限5億円）**
Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

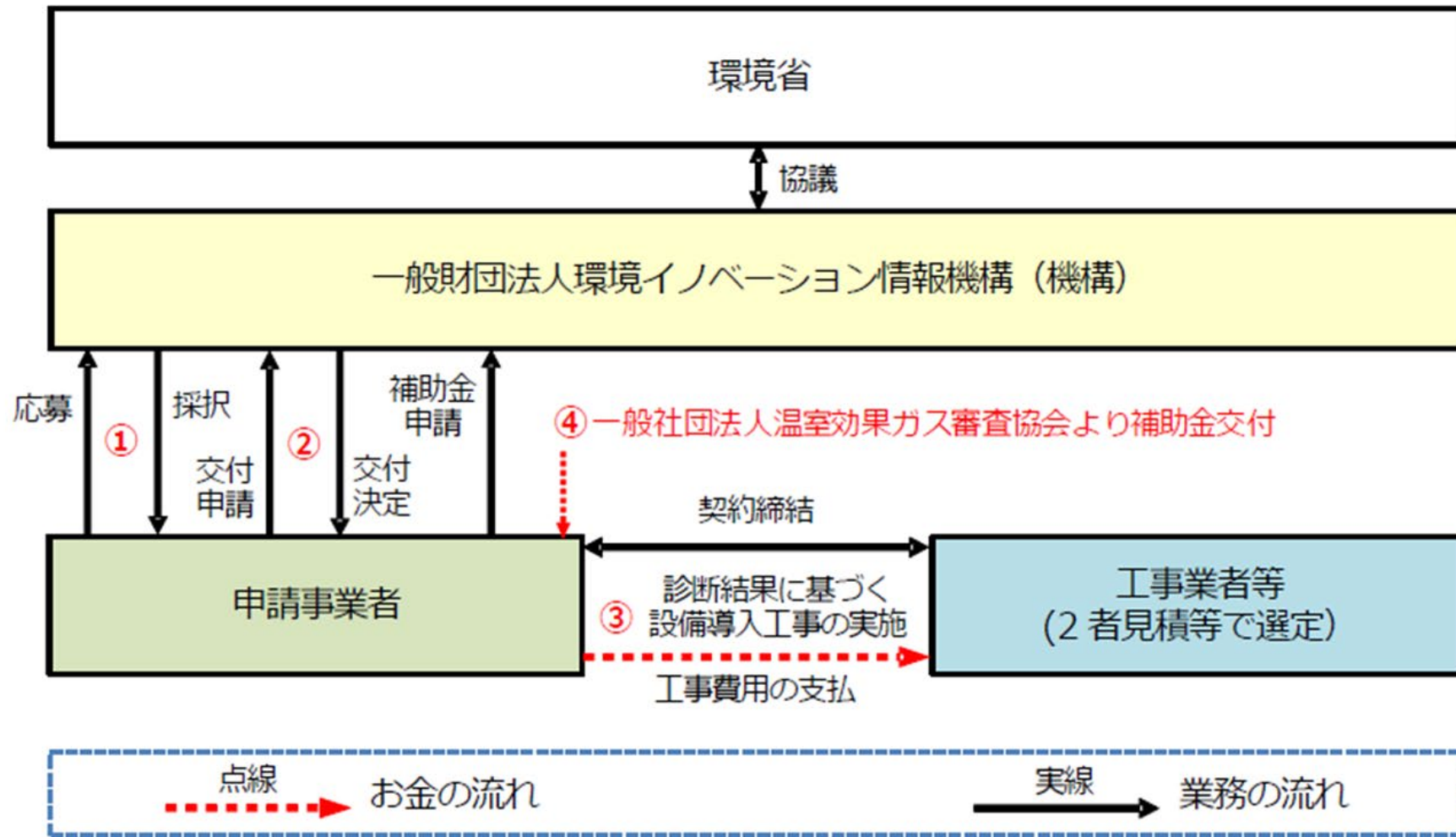
お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

1. 事業の目的及び概要（昨年度事業との差異）

	令和3年度（補助事業） グリーンリカバリー補助事業	令和4年度（補助事業）、令和5年度 中小企業事業
対象事業	診断事業及び設備導入事業	設備導入事業（診断事業は一般社団法人 温室効果ガス審査協会(GAJ)で対応）
設備導入に必要な診断結果	過去のSHIFT事業、ポテンシャル診断事業 及び新たな自費診断	左記の診断結果+以下の診断結果 * 令和3年度グリーンリカバリー事業 * CO2削減計画策定支援の診断事業
対象となる設備分類	16分類 ①空調システム（換気設備含む）、②蒸気システム、③冷却水システム、④圧空システム、⑤照明設備、⑥受変電・配電設備、⑦電動機・ポンプ・ファン、⑧工業炉、⑨冷凍・冷蔵設備、⑩排水処理設備、⑪昇降設備、⑫給湯設備、⑬発電設備、⑭水利用設備、⑮エネルギー管理設備、⑯その他機構が認めるもの	4分類 ①高効率設備機器・システムへの更新 ②電化・燃料転換 ③再生可能エネルギー導入 ④廃エネルギー利用
補助金の額	(A)[年間CO2削減量]×[法定耐用年数]× [5,000円※/t-CO2]（円） ※ 中小企業は7,700円 (B)[補助対象経費]×1/2（円） 上記(A),(B)のうち低い方の額	(A)[年間CO2削減量]×[法定耐用年数]× [7,700円/t-CO2]（円） (B)[補助対象経費]×1/2（円） 上記(A),(B)のうち低い方の額

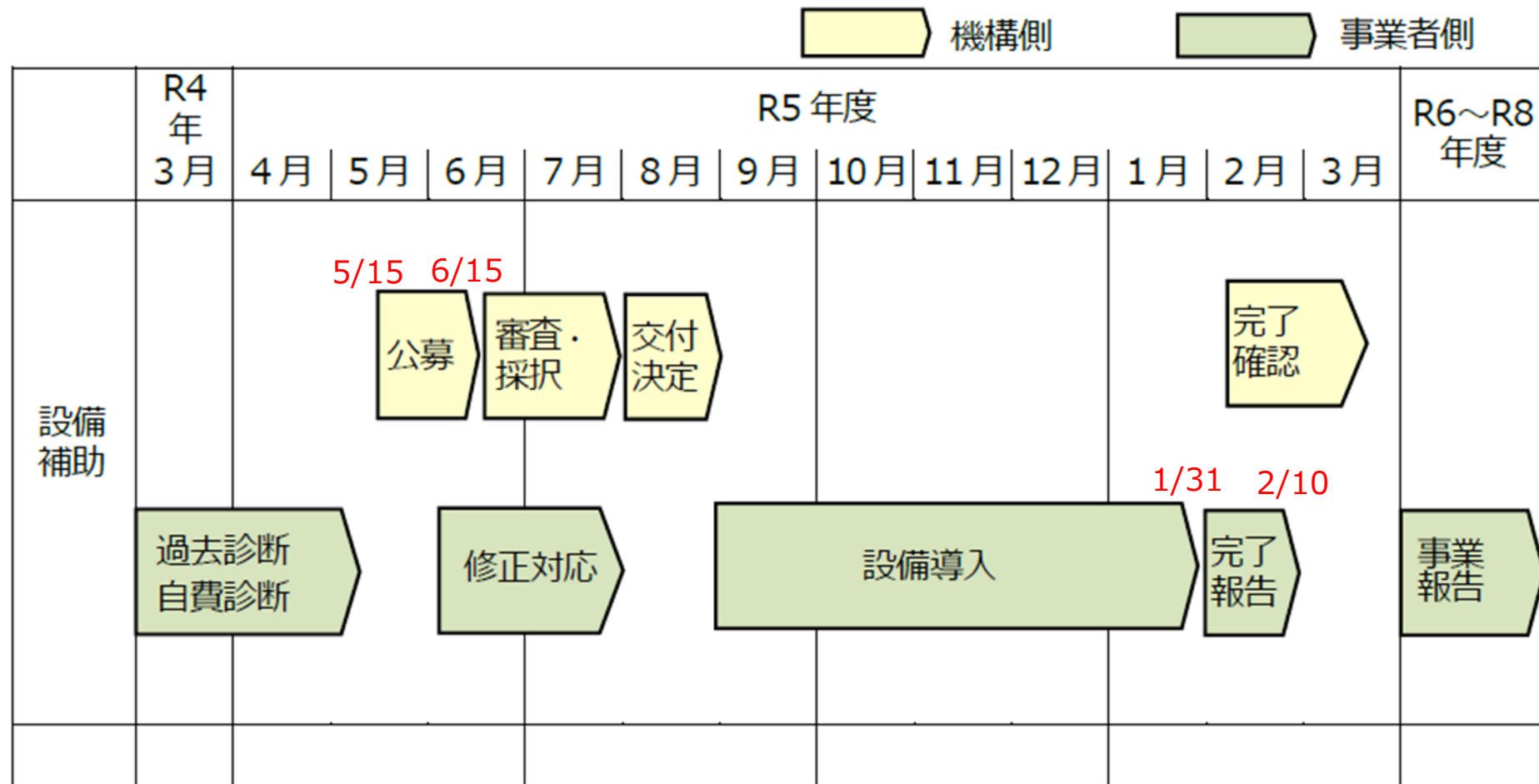
2. 公募要領（I. 事業の内容_事業のスキーム）



【中小企業事業】 事業のスキーム

2. 公募要領 (I. 事業の内容_事業スケジュール)

事業スケジュール



2. 公募要領（I. 事業の内容_補助事業の対象）

対象となる応募者

- (1) 民間企業のうち、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（個人、個人事業主を除く）
- (2) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- (3) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第21条第3号チに規定される業務を行う地方独立行政法人
- (4) 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- (5) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- (6) 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人
- (7) 特別法の規定に基づき設立された団体
- (8) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- (9) その他、環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者
- (10) 地方公共団体（（1）から（9）のいずれかと共同申請者であって、（1）から（9）のいずれかと建物を共同所有する場合に限る。）

2. 公募要領（I. 事業の内容_補助事業の対象）

対象となる応募者の要件

- ①補助事業を的確に遂行するのに必要な費用の経理的基礎を有すること。
- ②直近2期の決算において連続の債務超過（貸借対照表の「純資産」が2期連続マイナス）がなく適切な管理体制及び経理処理能力を有すること。
- ③別紙6に示す暴力団排除に関する事項に誓約できること。
- ④補助対象設備の所有者であること。設備の所有者と事業所の所有者が異なる場合は設備の所有者が代表事業者とし、事業所の所有者が共同事業者として共同で応募できること。
- ⑤ESCO事業（シェアード・セービング契約方式）、リース等を活用した参加に際しては、原則として補助対象設備の所有者を代表事業者、補助対象設備を導入する工場・事業場の所有者を共同事業者として共同申請することが可能です。

注）リースを活用する場合、あるいはESCOを設備込で活用する場合、応募書類にリース契約書（案）／ESCO契約書（案）及びリース料／ESCOサービス料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類（リース料算出内訳／ESCOサービス料算出内訳）の提出が必要です。また、原則として、設備の法定耐用年数期間は、リース契約／ESCO契約を継続頂く必要があります。

2. 公募要領（I. 事業の内容_実施要件）

事業の要件_1

CO2排出量を削減する目的で既存設備やシステム系統（事業の要件_5に記載）の更新を対象とする。
また次のaからhまでの要件を満たすものとする。

- a 償却資産登録される機器・設備であること。
- b 導入する機器・設備が将来用機器・設備または予備設備等でないこと。かつ、未使用品であること。
- c 導入する機器・設備の能力（出力）は既存機器・設備の能力（出力）と同程度であること。
- d 置き換えられた既存機器・設備は撤去または稼働不能状態とすること。
ただし、機能や能力の代替が一部に留まる等、既存設備機器を撤去・廃止することが不合理と認められる場合には、既存設備機器の継続使用を認める場合があります。
- e 導入後は旧機器・設備と併用して使用されることがないこと。
- f 導入後の機器・設備の年間CO2排出量は、基準年度の年間CO2排出量より少ないこと。
- g 補助事業の投資回収年数が3年以上であること。

2. 公募要領（I. 事業の内容_実施要件）

事業の要件_2

h CO2排出量の算出は、次の①～③いずれかの診断結果に基づくものであること。

①CO2削減計画策定支援の診断事業による診断結果

②過去の診断結果を利用する場合は、次のいずれかの環境省事業による診断結果

- ・ 令和3年度または令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業）（SHIFT事業）の脱炭素化促進計画策定支援事業
- ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業）の「CO2削減ポテンシャル診断事業」
- ・ 令和3年度（第1次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業）の「診断事業」

③新たな自費診断による場合は、環境省が委託事業の中で別途定める本事業の診断実施要領又は前記脱炭素化促進計画策定支援事業の支援実施要領に沿ったもので環境省指定の診断機関は、環境省SHIFT事業ウェブサイトに掲載した2023年度の指定の支援機関とします。

URL : <https://shift.env.go.jp/participant/support>

2. 公募要領（I. 事業の内容_実施要件）

事業の要件_3

- ✓ エネルギーの発生・移送・消費を一つのシステムとし、当該システムのCO2排出量を削減するための機器・設備の導入（既存機器・設備の機能やエネルギー供給の全部または一部を異種の機器・設備に置き換えるもの、既存機器・設備に新たな機器・設備を追加するもの、廃棄エネルギーを活用するもの）を対象に含みます。



- 既存の蒸気システムにヒートポンプを追加し、蒸気の効率的な運用を実現することで、システム全体のCO2排出量を大幅に削減。
- 蒸気駆動圧縮機を導入し、減圧弁で発生していた圧力損失を有効活用。
- コージェネレーション装置を新規導入し、総合エネルギー効率を改善。
- LPGボイラーを天然ガスに燃料転換するにあたり天然ガスバーナーへ交換。

2. 公募要領（I. 事業の内容_実施要件）

事業の要件_4

- ✓ 太陽光、風力、バイオマス、水力および地熱による発電システム、あるいは太陽熱利用システムを新規に導入する場合には、前記a、b、g、h および下記の i、jの要件を満たすものとします。

（jについてはLED照明設備を導入する場合についても同様とします）

i 取得された電気／熱は専ら自家消費するものであること。

j 事業に付随する範囲（法定耐用年数期間におけるCO2削減量が全CO2削減量の2分の1以下）であること。

（例）

導入設備名	法定耐用年数 期間の削減量 (t-CO2)	補助対象となる 削減量 (t-CO2)	備考
空調システム	70	70	
太陽光発電システム	100	70	30t-CO2は対象外とします
合計	170	140	

2. 公募要領（I. 事業の内容_実施要件）

事業の要件_5

✓ 対象とする機器・設備は、CO2削減の対策として下記の①～④に属するものとします。

①高効率設備機器・システムへの更新

②電化・燃料転換

③再生可能エネルギー導入

④廃エネルギー利用

※ エネルギー管理設備等、設備自身でCO2を排出しない機器については、CO2を排出する他の対象機器と併せて導入する場合に限り、補助対象として認めることとします。

2. 公募要領（I. 事業の内容_経費について）

補助対象経費

補助事業を行うために直接必要な経費（公募要領 別紙1に掲げる経費）であって、当該事業で使用されたことを証明できるものに限ります。

補助対象外経費

以下の費用は補助対象外となります。

- ①交付の決定日前に発生した経費
- ②事業実施に直接関連のない経費
- ③事務所の家賃など事業実施主体の経常的な運営経費
- ④事業実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ⑤CO2排出削減に寄与しない機器・設備や、周辺機器（法定必需品など）
- ⑥既存設備の更新により機能を新設時の状態に戻すような「単なる機能回復」に係る経費
- ⑦既存設備の撤去・移設・廃棄費（当該撤去・移設・廃棄に係る諸経費も含む）
- ⑧数年で定期的に更新する消耗品
- ⑨予備品
- ⑩官公庁等への申請、届出等に係る経費
- ⑪補助事業への応募・申請手続に係る経費
- ⑫振込手数料

2. 公募要領（I. 事業の内容_経費について）

自社調達を行う場合の利益排除

補助事業において、補助対象経費の中に補助事業者の自社製品の調達等に係る経費がある場合、補助対象経費の実績額の中に補助事業者自身の利益が含まれることは、補助金交付の目的上ふさわしくないと考えられます。このため、補助事業者自身から調達等を行う場合は、原価（当該調達品の製造原価など（※））をもって補助対象経費に計上します。

※補助事業者の業種等により製造原価を算出することが困難である場合は、他の合理的な説明をもって原価として認める場合があります。また、その根拠となる資料を提出していただきます。

2. 公募要領（I. 事業の内容_補助金の額）

補助対象経費に対し、以下の式(A)および式(B)で計算される金額のうち、いずれか低い額とします。ただし50,000,000円を上限とします。

(A) [年間CO2削減量 (※)] × [法定耐用年数] × [7,700円 /t-CO2] (円)

(B) [補助対象経費] × 1/2 (円)

※ [年間CO2 削減量] = [設備導入前※の年間CO2 排出量] - [設備導入後の年間CO2 排出量]
設備導入前は令和4年度（2022年度）または直近3年間の平均値とします。

同一法人・団体から複数の事業所が応募する場合は、5事業所まで可能とします。

✓ 事業所単独か複数かに関わらず、事業所当たりの補助金は50,000,000円を上限額とします。

2. 公募要領（I. 事業の内容_CO2排出量、削減量の考え方）

算定対象ガス

CO2排出量の算定に当たっては、エネルギー起源CO2排出量を対象とします。すなわち、重油や天然ガス等の燃料、電気や熱といったエネルギーの使用に伴って排出されるCO2が算定の対象になります。

算定の範囲

✓ CO2排出量の算定は、設備導入の対象となる既存機器・設備からの排出、もしくは事業所全体からの排出の両方を対象とします。

※CO2削減対策の効果算定については、「SHIFT事業CO2削減対策の効果算定ガイドライン」に従ってください。

上記ガイドラインは、SHIFT事業のwebサイト「公募情報」のページに公開されております。
内容についてのお問い合わせはSHIFT事業の問い合わせフォームからお願いいたします。

2. 公募要領（I. 事業の内容_CO2排出量、削減量の考え方）

算定方法

エネルギー起源CO2排出量は次式で算出します。（基準年度排出量）

$$[\text{年間CO2排出量}] = [\text{年間エネルギー使用量}] \times [\text{排出係数}]$$

年間CO2削減量は次式で算出します。

$$[\text{年間CO2削減量}] = [\text{設備導入前※}^1\text{の年間CO2排出量}] - [\text{設備導入後の年間CO2排出量}]$$

※1 設備導入前は令和4年度（2022年度※²）または直近3年間の平均値とします。

※2 過去の診断結果についても、基準年度を上記に置き換えてください。

令和3年度（補正予算）グリーンリカバリー事業の支援事業申請をし、再応募するものについては基準年度は2019年で認めます。

機器・設備のエネルギー使用量は、個別のメーターを設置すること。（補助対象機器をグループでまとめて計測するでも良い）

また、主要なシステム系統で申請する場合、主要なシステム系統に係るエネルギー消費量の計測または算定手段を必ず確保してください。主要システムに係る導入効果は事業報告書で報告いただきます。

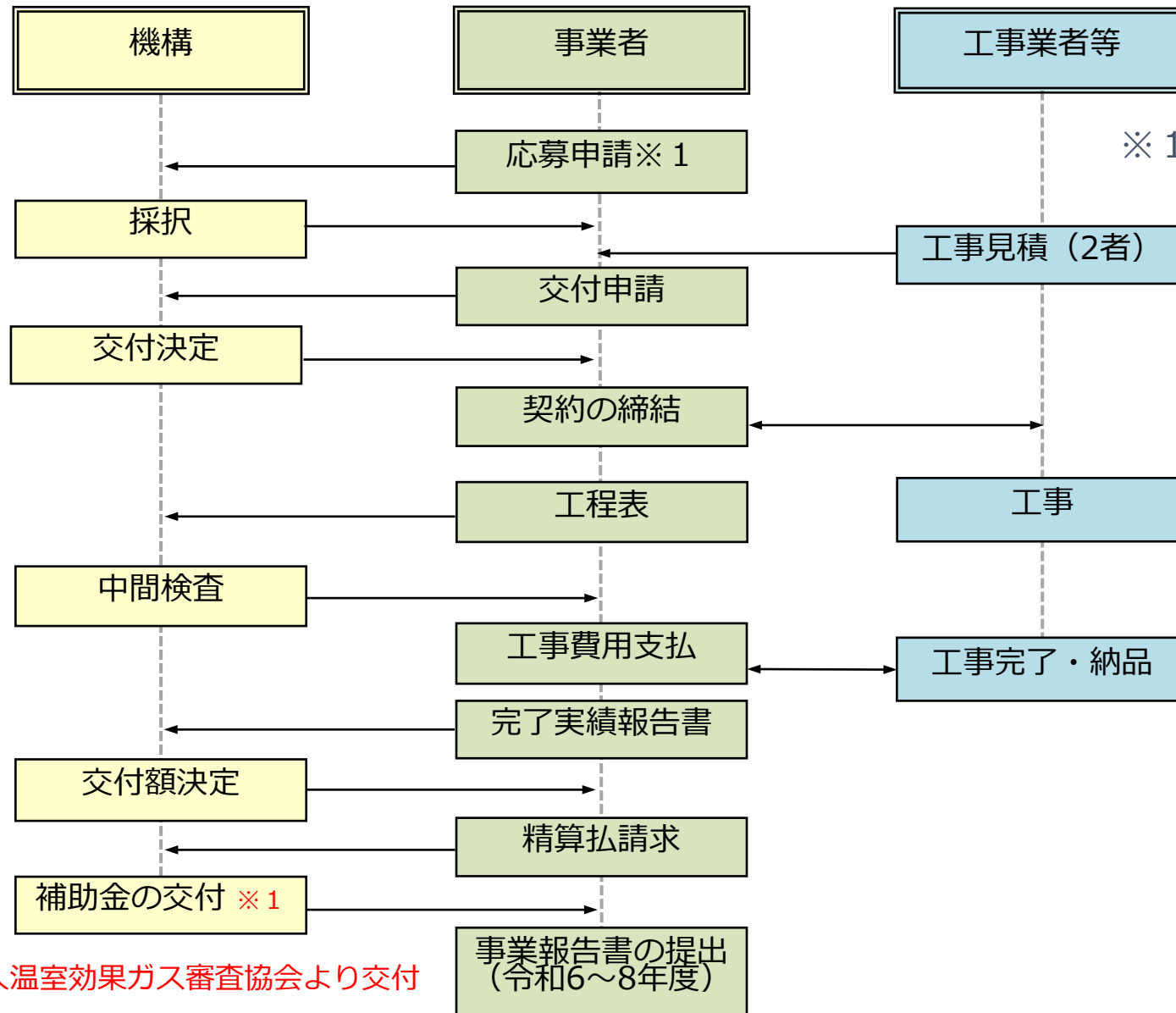
2. 公募要領（I. 事業の内容_事業後の対応）

CO2削減目標が未達成となる場合の対応

事業完了日の属する年度の翌年度については、本事業による年間CO2削減量が、交付金申請時の目標値を達成する必要があります。申請した年間CO2削減量を計画どおりに達成することができなかった場合には、事業で導入した設備を対象とした運用改善等により、CO2排出量の一層の削減を図った上で、再生可能エネルギー由来の電気への切り替えや、クレジットの購入等が必要となります。

計画時の見積が過大であった（補助金額の過剰申請）とみなされる場合には、補助金の交付決定の解除、返還等の措置をとることがあります。目標設定の際には十分ご注意ください。

2. 公募要領（I. 事業の内容_事業の流れ）



※1 応募申請時には工事業者からの見積りは1者で良い

※1 一般社団法人温室効果ガス審査協会より交付

2. 公募要領（I. 事業の内容_選定方法）

選定方法

応募書類は、外部有識者等から構成される審査委員会での審査を経て、環境省と協議の上、機構が通知します。審査、公募結果に対するご意見およびお問い合わせには対応いたしません。

なお、審査については次の審査項目に従い、審査を行います。

- ・ 申請する補助対象設備によるCO₂ 削減量が大きいこと
- ・ 申請する補助対象設備によるCO₂ 削減率が大きいこと
- ・ 申請する補助対象設備による 1 t あたり CO₂ 削減コストが低いこと

2. 公募要領（I. 事業の内容_選定方法）

優先採択について

- 令和3 年度（補正予算）グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2 削減比例型設備導入支援事業申請をし、再応募するもの
- 標準事業向け支援又は中小企業向け支援を実施後に事業者が中小企業向け実施計画書を作成し応募するもの

上記について、審査結果の上位から環境省の指示の下で機構が予め定める件数を優先採択します。

※注：事業所全体のエネルギー使用量、エネルギー起源CO2 排出量の設備導入前は令和4 年度（2022 年度）または直近3 年間の平均値に変更して応募してください。

令和3 年度（補正予算）グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2 削減比例型設備導入支援事業申請をし、再応募するものについては基準年度は2019 年で認めます。

2. 公募要領（Ⅱ. 応募方法）

提出方法

※ 募集期間 令和5年5月15日（月）～令和5年6月15日（木）12時必着

〈郵送方法〉

- ✓ 書類1部と電子媒体1部を封書に入れ、宛名面に「法人名・事業所名」及び「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））省CO2型設備更新支援（中小企業事業）」と朱書きで明記し、提出期限までに書留郵便や宅配便等の配達記録が残る方法で下記提出先へ送付してください。
- ✓ ※電子媒体の応募申請書および算定報告書／実施計画書はエクセルデータで提出すること

送付先

一般財団法人環境イノベーション情報機構

「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））省CO2型設備更新支援（中小企業事業）」担当宛

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階

2. 公募要領（Ⅱ. 応募方法）

郵送する提出書類のファイリングの仕方

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））
省CO2型設備更新支援（中小企業事業）応募申請書

〇〇〇〇〇〇【代表申請者】

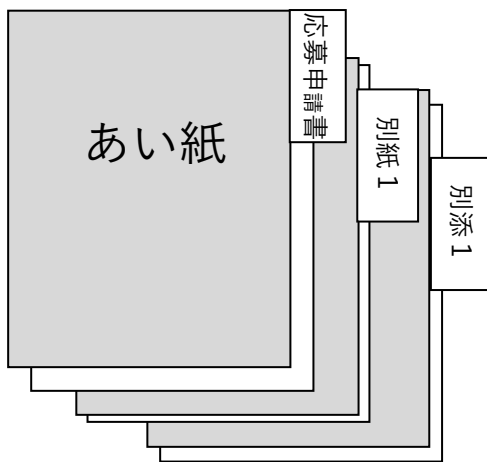
〇〇県〇〇市【事業所所在地】

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における
先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））
省CO2型設備更新支援（中小企業事業）公募申請書

〇〇〇〇〇〇【代表申請者】

〇〇県〇〇市【事業所所在地】

- 原則としてカラー・両面印刷とすること
(両面印刷の書類は裏面の上下が逆にならないように印刷すること)
- 両開きのパイプ式ファイル (紙ファイルは不可) に表紙・背表紙を付けること
- ファイルには「応募申請書」「別紙1」などと記入した
インデックスを付したあい紙を入れること (必要書類にインデックスを直接付さないこと)
- 穴 (2穴) を開けて綴じること (A4横の書類は上側に穴を開けること)
- 用紙はA4を基本とし、A3等の場合は折りたたんで綴じること
- ホッチキス、クリップ等は外すこと



3. 様式へ記入する際のポイント

2種類の様式（①応募申請書、②算定報告書／実施計画書）に記入してください。

①

応募申請書

令和 年 月 日

一般財団法人環境イノベーション情報機構
理事長 切刀 正行 殿

代表申請者 住 所
法人の名称
代表者の氏名

共同申請者 住 所
法人の名称
代表者の氏名

令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業))省CO2型設備更新支援(中小企業事業)
応募申請書

標記について、公募要領で規定された応募に必要な書類を添えて申請します。
記

補助事業の名称:

1 補助事業の目的及び内容
別紙1 実施計画書のとおり

2 補助金交付申請額
(うち消費税及び地方消費税相当額) 円
円)

3 補助事業に要する経費
別紙2 経費内訳のとおり

4 補助事業の開始及び完了予定年月日
交付決定日 ~ 令和 年 月 日

5 その他参考資料
特になし

6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
(1)責任者の所属部署・職名・氏名
(2)担当者の所属部署・職名・氏名
(3)連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

※②の様式から
先に記入して
ください

色を付したセル
に記載もしくは
選択して下さい

事業の完了日は
業者への支払日
として下さい

②

環境省 SHIFT事業

CO2削減計画策定支援事業

実施計画書 C

※策定する「実施計画書」に関する注記・・・(最終的には右側に移動させます。)

- ・省CO2型設備更新支援への申請を予定していない場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、または大規模電化・燃料転換事業に申請予定の場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の中小企業事業に申請予定の場合は、「実施計画書C」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、大規模電化・燃料転換事業、あるいは中小企業事業のいずれに申請するか未定の場合は、「実施計画書A/B/C」を選択してください。

事業者 (目標保有者)	
工場・事業場	
業 種	中 分 類
	小 分 類

主 支 援 機 関	
副支援機関/ 共同支援機関	

実施計画書Cを
選択してくだ
さい

3. 様式へ記入する際のポイント

② 算定報告書・実施計画書

環境省 SHIFT事業

C02削減計画策定支援事業

実施計画書 C

※策定する「実施計画書」に関する注記……(最終的には右側に移動させます。)

- ・省CO2型設備更新支援への申請を予定していない場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、または大規模電化・燃料転換事業に申請予定の場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の中小企業事業に申請予定の場合は、「実施計画書C」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、大規模電化・燃料転換事業、あるいは中小企業事業のいずれに申請するか未定の場合は、「実施計画書A/B/C」を選択してください。

事業者 (目標保有者)	
工場・事業場	
業種	中分類
	小分類

主支援機関	
副支援機関/ 共同支援機関	

SHIFT事業 算定報告書・実施計画書が入った様式のファイルの最初のシート「シート関連図・作成手順」に、記入についての説明が記載されています。



シート構成

本様式には、「基準年度算定報告書」と「実施計画書」の2種類が用意されています。

シート名の変更やシートの削除をしないように注意してください（ただし、使用しなかった対策個票シートは削除してください。）。

■算定報告書

1	基本情報等
2	敷地境界等
3	算定体制
4	排出源リスト
5	モニタリングポイント
6-1	CO2排出量①（工場・事業場全体）
6-2	CO2排出量②（工場・事業場全体）
6-3	CO2排出量③（工場・事業場全体）
6-4	CO2排出量 総括（工場・事業場全体）
7-1	CO2排出量①（主要なシステム系統）
7-2	CO2排出量②（主要なシステム系統）
7-3	CO2排出量③（主要なシステム系統）
7-4	CO2排出量 総括（主要なシステム系統）
8	備考

■実施計画書

---	表紙
511	脱炭素化計画
512	排出量（対策なし）根拠
---	主要機器の排出量
513	設備CO2削減計画
521	実施体制
522	実施計画
523	投資回収計画
524	設備構成比較
---	対策個票1～12
542	法定耐用年数
---	排出係数・単価表
---	支援実施記録
---	【参考】対策メニューリスト

「算定報告書」の作成

【シート関連図・作成手順】 1. 基本情報等 2. 敷地境界等 3. 算定体制 4. 排出源リスト 5. モニタリングポイント 6-1. C ...

3. 様式へ記入する際のポイント

② 算定報告書・実施計画書

(*) は、根拠資料の提出が必要な書類（詳細は公募要領30-33頁を参照してください）

作成手順（推奨）

- ① 1.基本情報等
- ② 5.モニタリングポイント
- ③ 6-1.～6-3.CO2排出量①－③
単年度の入力の場合は6-3. CO2排出量③のシートに記載する。
(あるいは、3枚とも同じ数値を記載する)
- ④ 排出係数・単価表 (*)
- ⑤ 表紙 実施計画書Cを選択
- ⑥ 主要機器の排出量
- ⑦ 対策個票（「5.実施計画、CO2 削減計画、投資回収計画」は記載不要）
- ⑧ 513設備CO2削減計画
- ⑨ 542法定耐用年数 (*)
- ⑩ 支援実施記録（該当者のみ）
- ⑪ 524設備構成比較

3. 様式へ記入する際のポイント

② 算定報告書・実施計画書（実施計画書C）

環境省 SHIFT事業
C02削減計画策定支援事業
実施計画書 C

※策定する「実施計画書」に関する注記……（最終的には右側に移動させます。）

- ・省CO2型設備更新支援への申請を予定していない場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、または大規模電化・燃料転換事業に申請予定の場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の中小企業事業に申請予定の場合は、「実施計画書C」を選択してください。
- ・省CO2型設備更新支援の標準事業、大規模電化・燃料転換事業、あるいは中小企業事業のいずれに申請するか未定の場合は、「実施計画書A/B/C」を選択してください。

事業者 (目標保有者)	
工場・事業場	
業種	中分類
	小分類

主支援機関	
副支援機関/ 共同支援機関	

環境省 SHIFT事業
C02削減計画策定支援事業
診断報告書/実施計画書

※「診断報告書」と「実施計画書」に関する注記

■作成目的に合わせて、「診断報告書」、「実施計画書」、「診断報告書/実施報告書」が選択できます。

- ・「診断報告書」を選択すると、実施計画書でのみ使用する500番台のシート(シート名の冒頭が「5」)が非表示になります。
- ・「実施計画書」を選択すると、診断報告書でのみ使用する400番台のシート(シート名の冒頭が「4」)が非表示になります。
- ・「診断報告書」及び「実施計画書」の両方で使用するシート(シート名の冒頭に番号なし)は、「診断報告書」と「実施計画書」の選択による影響はありません。

■1つのファイルで、「診断報告書」と「実施計画書」の2種類の書類を作成することになります。そのため、必ず「診断報告書」と「実施計画書」の両方の状態で保存し、別個の書類として管理できるようにしてください。

事業者	〇〇株式会社
工場・事業場	〇〇〇〇工場
業種	中分類 09 食料品製造業
	小分類 094 調味料製造業

※事業者、工場・事業場・業種に関する注記

■事業者、工場・事業場の名称は、算定報告書の「1. 基本情報等」から転記されます。

■業種の小分類には、算定報告書の「1. 基本情報等」で選択した産業分類が反映され

※ 日本産業分類（平成25年10月改定）

主支援機関	株式会社△△
副支援機関/ 共同支援機関	なし

副支援機関/共同支援機関がない場合は、「なし」と入力してください。

実施計画書Cの表紙以下の各シートには、右側に記入例及び注記がありますので、こちらを参考に記入してください

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別紙 1

該当するところ
を選択して下さい

診断実績を選択
して下さい。

該当するところ
を選択し、補助
金の名称を記載
して下さい

事業所の概要	法人番号※4			
	事業所名	〇〇〇〇株式会社埼玉工場		
	事業所の住所	埼玉県	川口市〇〇 △ー△	
	事業実施場所の 主な業務内容	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		282 電子部品製造業		
		電子部品製造		
	企業分類・ 企業規模※5	企業分類	(1) 民間企業	
企業分類が(1)の場合 →		☒ 中小企業に該当する		
企業分類が(2)～(10)の場合 →		当該事業所の年間CO2排出量： ☐ 50t以上3,000t未満		
納税義務者区分 ※6	☐ 消費税免税事業者に該当する ☒ 消費税課税事業者に該当する			
診断実績	申請に利用する 診断	☐ グリーンリカバリー事業での診断	補助金交付決定 通知書の番号 (「自費で受診」の場 合は記入不要)	
		☒ SHIFT事業での計画策定支援	診断/支援機関名	〇〇〇〇株式会社
他の補助金の 受給状況	本事業が他の補助金の 受給を受けているか、 受給申請の予定があるか？	☒ 受給を受けている／受給予定	補助金を受けた事 業名	
		☐ 受給なし、申請／受給予定なし	申請予定の補助事 業名	埼玉県〇〇〇補助金

※「4.1.3 実施要件 h」に該当する場合は補助金交付決定通知書を添付すること。（「自費で受診」の場合は記入不要）
SHIFT事業のCO2削減計画策定支援を実施したものは確認証を添付するものとする
グリーンリカバリー事業での診断、CO2削減ポテンシャル診断、自費での診断を選択した場合は診断結果報告書を添付すること。

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添 1

2. 設備概要

施設名称

〇〇〇〇株式会社埼玉工場

施設場所

埼玉県蕨市〇〇 △—△

対象設備名

〇〇工場A棟

- ・空調システム: 電化(ビル用マルチGHP⇒ビル用マルチEHP)
- ・発電設備: 再エネ導入(太陽光発電設備)

出来る限り詳細
に記載して下さい

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添2

別添2

経理的基礎の確認

社名	〇〇〇〇株式会社			
法人番号(13桁)※	1234567890123		※法人番号は国税庁のウェブサイト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ で検索できるものを記入すること	
設立年月日	1990年4月1日			
資本金	300	千円		
決算月	3	月		
従業員数	250	人		
事業内容	電子部品製造			
経営の状況	西暦 2020 年度 の決算額(2期前)		西暦 2021 年度 の決算額(1期前)	
売上高	300,000	千円	300,000	千円
営業利益	19,000	千円	20,000	千円
経常利益	13,000	千円	15,000	千円
当期純資産	-450	千円	5,000	千円
主な出資者 (出資比率)	(%)			
	(%)			
	(%)			
	(%)			
	(%)			

損益計算書を提出して下さい

黒字は自動記入、赤字の部分のみ記載して下さい

連結ではなく単体の決算数値を記載して下さい

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添3

別添3_実施計画書まとめ

申請排出削減量・申請排出

1. 本補助金による設備導入
・CO2排出量、CO2削減量の単位：t-CO2/年

対策名称、①～⑤、
右上の基準年度排出
量は実施計画書Cの
513.設備CO2削減計画
から転記

運転コスト削減効果
は実施計画書Cの対
策個票1～から転記

総事業費と補助対象
経費は別添5の黄色枠
の金額を記載

法定耐用年数は、
実施計画書Cの542.
法定耐用年数から
転記

緑色のセル
青色のセル

は直接入力をしてください。
は選択肢から選んでください。
自動計算セルです。

工場・事業場全体の基準年度排出量												284	t-CO2/年(A)
個票 番号	対策名称 (補助対象設備の名称)	LED照明設備・ 再生エネルギー設備	① 計画時・導入前 設備CO2排出量	② 計画時・導入後 設備CO2排出量	③ 計画時 設備CO2削減量 (①-②)	④ 計画時 設備CO2削減率 (③/①*100)	⑤ 計画時 工場・事業場CO2削減率 (③/(A)*100)	運転コスト 削減効果 (円/年)	⑥ 総事業費 (円)	⑦ 補助対象経費 (円)	⑧ 法定耐用年数 (年)	⑨ 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2) (②*⑧)	⑩ CO2削減量1トンあ たりの補助対象経 費(円) (⑥/⑨)
1	空調システムの電化(ビル用マルチCHP・ビル用マルチEHF)	—	175	69	106	61	37	13,000	75,000,000	73,872,179	10	1,060	69,691
2	発電設備の再生エネルギー導入(太陽光発電設備)	○	212	110	102	48	36	110	20,000,000	20,000,000	10	1,020	19,608
3												0	
4												0	
5												0	
6												0	
7												0	
8												0	
9												0	
10												0	
小計	補助対象設備 (LED照明設備・再生エネルギー設備を除く)		175	69	106	60.6	37	13,000	75,000,000	73,872,179		1,060	69,691
小計	LED照明設備・再生可能エネルギー設備		212	110	102	48.1	36	110	20,000,000	20,000,000		1,020	19,608
合計			387	179	208	53.7	73	13,110	95,000,000	93,872,179		2,080	45,131

1 ページ

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添3

2. LED照明設備

(c) と (e) の
差額は補助対象外
経費となります。

再生可能エネルギー設備を含む場合の修正計算

	修正【前】		修正【後】	
	⑨ 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2) (a)	⑦ 補助対象経費 (円)	<修正> 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2)	<修正> 補助対象経費 (円)
補助対象設備 (LED照明設備・再生可能エネルギー設備を除く)	1,387	73,872,179	1,387	73,872,179
LED照明設備・再生可能エネルギー設備	(b) 1,724	(c) 20,000,000	(d) ^{※1} 1,387	(e) ^{※2} 16,083,061
合計	3,111	93,872,179	2,773	89,955,240

3. 投資回収年数

⑥ 総事業費計の合計(円)	運転コスト削減効果 額の合計(円)	投資回収年数
㍿	㉑	㍿/㉑
95,000,000	8,560,000	11.1

投資回収3年以上が
要件となります。

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添4

施設の名称: ○○○○株式会社埼玉工場

実施年度： 令和5年度

契約予定日： 2023年7月15日

支払完了
予定日: 2024年1月31日

[illegible]

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別紙2

細分の項目については見積りの内訳に記載し、金額の集計ができるようにして下さい

調整分は別添3の(c)と(e)の差額を記載して下さい

消費税免税事業者以外は「0」と記載して下さい

別紙2

【経費内訳】

代表事業者名: _____
事業名: _____

■基準額算定根拠

<修正>耐用年数期間CO2削減量	318 t-CO2 (a)
<修正>補助対象経費	89,955,240 円 (b)
t-CO2当たり単価	7,700 円/t-CO2 (c)

所要 経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金とその他収入	(3) (1)から(2)を引いた額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費	(5) 補助金上限額
	95,000,000 円	1,000,000 円	94,000,000 円	89,955,240 円	50,000,000 円
	(6) 基準額① (比例型) (a) * (c)	(7) 基準額② (1/2キャップ) (b) * 1/2	(8) (6)と(7)のいずれか低い方	(9) (3)と(8)のいずれか低い方	(10) 補助金所要額※1 (1,000円未満切り捨て)
	2,448,600 円	44,977,620 円	2,448,600 円	2,448,600 円	2,448,000 円

(11) 補助対象経費支出予定額の内訳

区分・費目・細分	金額(円)	積算内訳
材料費	42,000,000	
労務費	40,500,000	
共同仮設費	2,477,443	
現場管理費	2,462,406	
一般管理費	6,432,330	
陽光調整分	-3,916,939	
小計	89,955,240	
消費税	0	
合計	89,955,240	

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別紙2

税込み50万円以上の
ものについて、すべて
記載して下さい

購入する主な財産の内訳(一品、一組又は一式、価格が50万円以上のもの)				
名称	仕様	数量	単価(円)	金額(円)
			上段:税抜価格 下段:税込価格	上段:税抜価格 下段:税込価格
空冷ヒートポンプエアコン	50kw	10	1,000,000	10,000,000
			1,100,000	11,000,000

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添5

経費内訳表

内訳							補助対象経費					
No.	項目	内容					工事費					
		規格（メーカー名、型番、出力・容量等）	数量 (A)	単価 [円] (B)	金額 [円] (C)= (A) × (B)	根拠資料（見積書等） No.	本工事費					
							材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費
1	空調機設備工事				0							
2	空調機		30	1,000,000	30,000,000		30,000,000					
3	搬入据付		1	1,500,000	1,500,000			1,500,000				
4	配管工事		1	8,000,000	8,000,000			8,000,000				
5	保温工事		1	5,000,000	5,000,000			5,000,000				
6	塗装工事		1	2,000,000	2,000,000			2,000,000				
7	電気工事		1	9,000,000	9,000,000			9,000,000				
8	計装工事		1	7,000,000	7,000,000			7,000,000				
9	既存撤去費		1	1,000,000	1,000,000							
10	建築工事		1	3,000,000	3,000,000			3,000,000				
11					0							
12					0							
13					0							

補助対象 経費合計 (D)	補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)	(C)=(F) であるか
0		0	○
30,000,000		30,000,000	○
1,500,000		1,500,000	○
8,000,000		8,000,000	○
5,000,000		5,000,000	○
2,000,000		2,000,000	○
9,000,000		9,000,000	○
7,000,000		7,000,000	○
0	1,000,000	1,000,000	○
3,000,000		3,000,000	○
0		0	○
0		0	○
0		0	○

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添6

資金計画表

法人の名称: 〇〇〇〇株式会社

項 目		金額 [円]
自己資金		17,647,000
外部からの調達資金		55,000,000
補助金	中小企業事業	21,353,000
	上記以外の補助金(注)	1,000,000
合 計		95,000,000

赤字の部分を記載し、
合計金額が総事業費と
一致するようにして
下さい

選択肢(複数回答可)		詳細説明 (相談先の固有名詞や種別を具体的に記入すること)
☒	自己資金で対応	
☐	外部から資金調達	資金調達先の法人の名称、担当部署、担当者名 〇〇〇銀行〇〇支店融資課 〇〇 〇〇 金融機関の同意または内諾の状況 起債または借入に関する資金計画 2022年4月1日に同意いただいた

自己資金または外部から調達の
のどちらかを選択 (○) して
ください。外部から資金調達
する場合は、調達の概要を記
載して下さい

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添7

「ファイナンスリース契約」の料金の設定根拠

※補助金所要額に消費税が含まれないため、税抜価格で還元額を示すこと
(税抜価格で事業要件を満たすことを示せない申請は不可)

施設の名称: 〇〇〇〇株式会社埼玉工場

ファイナンスを利用する
場合は補助金所要額見合
いをリース料金から控除
して下さい

申請者が受領する予定の補助金所要額: (A) 円

契約期間: (B) 年

補助金がない場合とある
場合の根拠資料（契約書
案等）を、添付してくだ
さい

【「ファイナンスリース契約」の場合】

補助金が無い場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-2) 円

補助金がある場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-3) 円

リース料金から控除される額:

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別添8

別添8

補助事業に係る消費税仕入税額控除の取り扱いチェックリスト

代表申請者：〇〇〇〇株式会社

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果： 消費税抜き

I.

補助事業者が、納税義務者ではない。

NO

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

※NOの場合は、II. へ。

II. 補助事業者が、次の①～④のいずれかに該当する。

①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者(III. へ)

②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(IV. へ)

③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(V. へ)

④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告および返還を選択する者(VI. へ)

※いずれかに該当する場合、該当するIII. ～VI. の各項目を確認し、全てYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

※いずれにも該当しない場合、消費税抜きで交付決定を行う。

III. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者

①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること

①から④に該当しない場合、「－」を選択すると「消費税抜き」と表示されます

①から④に該当する場合は「Ⅲ」以降の該当するところにチェックを入れて下さい。
また証明する書類を提出して下さい。

3. 様式へ記入する際のポイント

① 応募申請書_別紙6

別紙 6
令和 4 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 切刀 正行 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付を申請するにあたって、また、補助事業の実施期間内及び完了後において、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・E メールアドレス）

共同申請する場合
代表申請者、共同申請者はそれぞれ提出してください。

問い合わせ先

公募全般に対する機構へのお問い合わせは、[環境省SHIFT事業ウェブサイト“公募情報”のページの中小企業事業問い合わせフォーム](#)からお願いいたします。

問い合わせにあたっては、[公募要領、Q&A、交付規程](#)を熟読した上で、「公募要領●ページについて」など、具体的に質問箇所を挙げるようにしてください。

また、

- ・[「SHIFT事業CO2削減対策の効果算定ガイドライン」](#)
- ・[算定報告書・実施計画書](#)

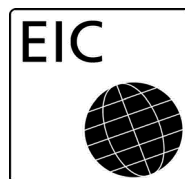
については環境省のSHIFT事業ウェブサイトも参照してください。

上記算定ガイドラインの不明点については、当該ウェブサイトの問い合わせフォームをダウンロードし、お問い合わせください。

令和4年度（第2次補正予算）・令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
（SHIFT事業））
省CO2型設備更新支援（C.中小企業事業）

（旧グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業）

2023年5月



一般財団法人
環境イノベーション情報機構